

あなたの 奨学金返還等を サポートします

奨学金支援枠

奨学金を利用の
あなたに

大卒 **244.8万円**

院卒 **456万円**

奨学金返還支援額

ピンときたら



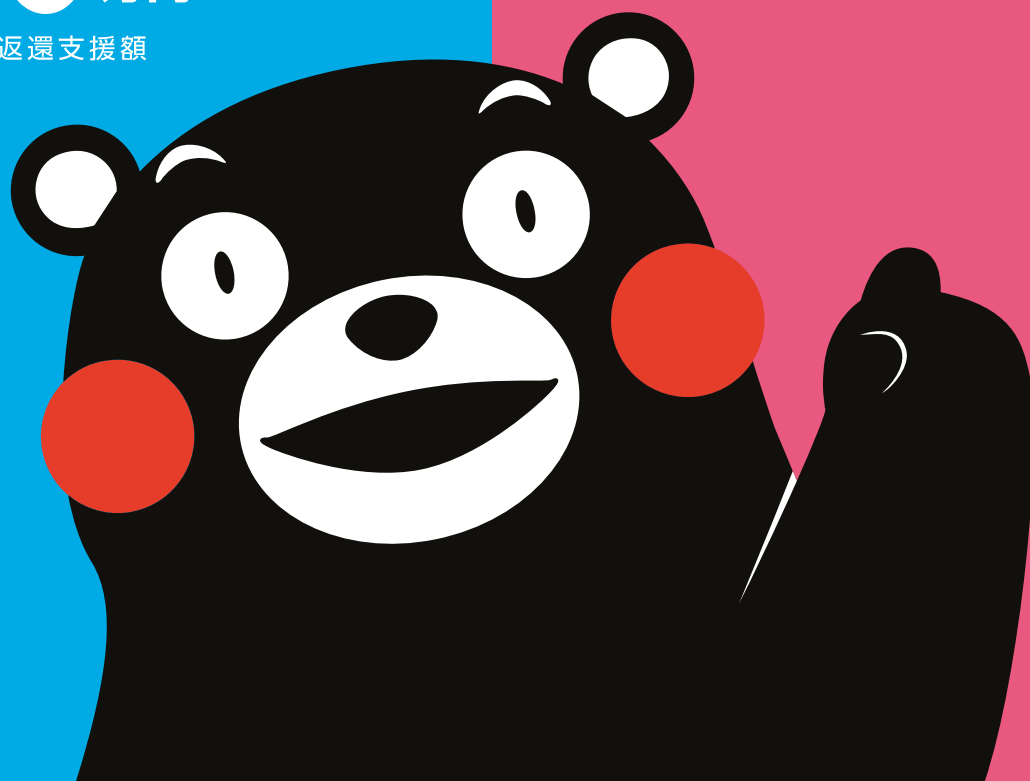
まずは登録を!
「くま活サポート」

熊(ゆう)ターン応援枠

奨学金を利用していない
あなたに

最大 **50万円**

赴任費用等支援額計



熊本県

商工労働部 商工政策課
政策班

☎096-333-2313

熊本に就職する若者の **奨学金返還** や **赴任費用等を支援** します!

熊本県出身者
でなくてもOK

	奨学金を利用している方		奨学金を利用していない方
支援メニュー	① 奨学金支援枠Ⅰ	② 奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	③ ^{ゆう} 熊ターン応援枠
支援対象者 (学歴等)	大学院修了者等	大学院修了者等・ 4年制大学卒業者等	大学等の卒業者 社会人経験者(県外)
支援内容 (設定上限金額)	奨学金返還の支援 (456万円)	奨学金返還の支援 (院卒等456万円、大卒244.8万円)	赴任費用の支援 (20万円) 研修等費用の支援 (30万円)
支給時期	就職後10年間に分けて支給		就職1年目、5年目に 支給
登録対象者 2020年度以降の 就職者の場合	ア 新卒予定者 4年制大学(高等専門学校専攻科等、同等の学位を取得できる課程等を含む。)及び6年制大学 又は大学院(以下「大学等」という。)に在学中で、就職年度の前年度に卒業・修了予定の者。 イ 既卒者 大学等卒業・修了から3年以内の者。 ウ 社会人経験者(県外) 就職年度の前々年度の6月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者 であり、就職前年度の4月1日時点で35歳以下の者。 エ 上記ア～ウに準じると認められる者		

- 登録申請時点で参加企業(2020年度以降の就職者対象)に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業(2020年度以降の就職者対象)への就職が内定又は決定していないこと。
- 参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。(県外支店勤務に伴う転居等を除く。)

- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職が決定した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

登録方法など詳しくはこちらから!

ウェブサイト

「くま活サポート」

本制度についての情報(制度内容、募集要項、申請書類等)を、掲載しています。参加企業の情報も随時掲載・更新していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>



「奨学金返還等サポート制度」についてQ&A方式でわかりやすく!こちらもあわせて要チェック!!

お気軽に
お問合せください!

熊本県商工労働部 商工政策課 政策班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 TEL:096-333-2313 FAX:096-385-5850
E-mail:kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp